

証券コード 3630
平成27年3月9日

株主各位

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社電算システム
代表取締役社長執行役員 田中 靖哲

第48期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48期定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第48期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

＊

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.densan-s.co.jp>) に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策等により企業業績の改善、設備投資の増加及び雇用の拡大へと繋がり、景気は回復基調にあるものの、個人消費は消費税増税の駆け込み需要による反動が長引き、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は264億94百万円(前年同期比7.9%増)、利益においては、営業利益は11億54百万円(前年同期比13.6%増)、経常利益は11億63百万円(前年同期比13.8%増)、当期純利益は6億85百万円(前年同期比15.4%増)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	第47期		第48期 (当連結会計年度)		増減	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	金額	増減率 (%)
情報サービス事業						
S I ・ ソフト開発	6,998	28.5	8,447	31.9	1,449	20.7
情報処理サービス	3,499	14.2	3,979	15.0	479	13.7
商品販売	1,693	6.9	1,502	5.7	△190	△11.2
小計	12,190	49.6	13,929	52.6	1,738	14.3
収納代行サービス事業	12,368	50.4	12,564	47.4	196	1.6
計	24,559	100.0	26,494	100.0	1,935	7.9

(情報サービス事業)

S I ・ソフト開発においては、オートオークション業向けシステム、広告出版業の販売管理システム、小売業向けギフトシステム、アパレル業向けP O Sシステム、エネルギー卸売業向けの業務システムなどの大型案件の検収があったことや、Google Appsなどクラウド関連サービスの売上が伸長したこと、Windows XPのサポート終了に伴う駆け込み需要を背景にシステム機器の受注が好調であったことなどから、売上が伸長いたしました。情報処理サービスにおいては、郵便局関連及び大手小売店向けのギフト処理サービス、請求書作成代行などのアウトソーシング業務などの売上が順調に推移いたしました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は139億29百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は6億96百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

(収納代行サービス事業)

収納代行サービス事業においては、新規顧客の獲得や収納代行窓口サービスの拡大は順調に推移したものの、一部通信販売事業者の合理化の動きに加え、クレジットカード決済において売上とクレジット手数料を相殺し純額表示とした影響等から売上は微増に留まりました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は125億64百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は5億9百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び借入金等で充当いたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において3億49百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳は、有形固定資産として、情報サービス事業の工具器具及び備品70百万円、収納代行サービス事業の工具器具及び備品24百万円、全社統括業務において土地の取得のため建設仮勘定78百万円、建物及び構築物25百万円、工具器具及び備品25百万円、また無形固定資産として、情報サービス事業のソフトウェア32百万円、収納代行サービス事業のソフトウェア22百万円であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第45期	第46期	第47期	第48期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	21,027	23,369	24,559	26,494
経常利益(百万円)	829	928	1,021	1,163
当期純利益(百万円)	450	516	593	685
1株当たり当期純利益(円)	99.60	115.07	63.70	70.43
総資産(百万円)	29,998	24,011	26,396	27,350
純資産(百万円)	5,791	6,207	7,072	7,678

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第45期	第46期	第47期	第48期 (当事業年度)
売上高(百万円)	20,421	22,753	23,611	25,272
経常利益(百万円)	820	907	980	1,071
当期純利益(百万円)	442	516	578	641
1株当たり当期純利益(円)	97.69	114.91	62.03	65.90
総資産(百万円)	29,603	23,601	25,976	26,766
純資産(百万円)	5,659	6,068	6,907	7,456

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

さらなる当社グループの業容の拡大と成長を期するために、経営理念の徹底を図り、高い目標を持ち、お客様の求めるソリューションやサービスを迅速かつ積極的に提供していくとともに、それらに対応するように業容や体制を変革し、当社グループの総合力を高めることが経営課題と捉えております。また、下記の課題の解消に向けてグループ一丸となって取り組み、円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

①業務執行に係わる意思決定の迅速化と経営効率の向上

経営環境の急激な変化に即応するため、今後ますます業務執行の迅速な意思決定と施策の実行が要求されております。このため、取締役会の決定に基づき、執行役員会による業務執行に係わる迅速な意思決定と経営効率の向上を継続的に図ってまいります。

②新規事業の創出

当社グループの成長の源泉は売上高の拡大にあります。そのため、既存の事業を着実に継承しブラッシュアップすることと並行し、いかに新たなサービスや商品を創出（成長のエンジン）するかが最重要課題であります。

この実現に向けては、当社グループ全員の知恵を結集することはもちろん、外部の新鮮なアイデアや経験を取り込み、協業や連携を図ることで既存の当社グループのノウハウと結びつけることが必要と認識しており、コラボレートして積極的に取り組んでまいります。

③営業活動の強化

エンドユーザーのニーズの把握に努めるとともに、既存大手ＩＴ企業との連携等を強化し、ソリューション提案を基に既存顧客との深耕及び新規顧客の獲得に注力いたします。また、お客様の求めるサービスも変遷するため、当社グループの既存事業の枠に縛られることなく、お客様の目線の先を読み、新たなサービスの創出と育成に努め、提案型営業を展開し、売上を拡大してまいります。

そのためには、人材の育成を図ってグローバルな視野を持つ人材を培い、加えて外部からも適材を招聘することにより外部の知と力を注入しながら、営業力の向上を図ってまいります。

④プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様からの安く、早く、高品質などの求めに対応するために、開発部門の内部管理を徹底するとともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、的確な情報管理と迅速かつ有効な対応を行うことで、不採算プロジェクト及び納期遅延・品質等のリスクの早期発見と適切な措置の徹底等、リスク管理の充実に取り組み、お客様の満足度や信頼感の向上を図ってまいります。

⑤セキュリティ管理の強化とコンプライアンス

当社グループは、セキュリティ管理や請負の適正化などへの対応が企業の信用の形成及び維持にとって重大な影響を及ぼすものと認識しております。すでに、ISO/IEC 27001やプライバシーマークに対応した規程や体制及び設備を継続的に整備し、セキュリティ管理の徹底を図っておりますが、コンプライアンスを基本とし、一層の対応強化に努めてまいります。また、請負の適正化やソフトツールの適正な使用についても徹底しておりますが、いずれもマインドが伴う日常的な対応を求められており、今後、より注意深くかつ継続的に対応してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業（ＳＩ・ソフト開発、情報処理サービス、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、以下のとおりであります。

① 情報サービス事業

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。また、情報処理サービス事業には事業部門が複数あり、環境変化に対応できるリスク分散を図っております。

情報サービス事業の展開状況は以下のとおりであります。

(S I ・ソフト開発)

S Iにおいては、システム機器・OA機器をベースに、ソフトウェアプロダクト製品を組み込んで提供するものと、ユーザーの固有ニーズに対応するアプリケーションシステム(業務ソフトウェア)を開発し、それらをシステム機器・OA機器に組み込む方式で提供するものとがあります。その他、クラウドサービスの提供、ソフトウェアaproダクトの販売及びIT教育・研修等を行っております。

ソフト開発では主要サービスとして、システム開発・技術者派遣とシステムアウトソーシングの分野で事業を展開しております。高度な技術者を養成するとともに、通信技術やセキュリティ技術に関連した新製品・新技術の開発及び研究開発のコンサルティングサービスを提供しております。

(情報処理サービス)

・ビジネスプロセスアウトソーシング（B P O）の提供

データエントリー、出力処理、封入・封緘・仕訳・発送等、農水産物や加工食品業界向けに特化したB P Oを提供しております。

・エネルギー業界向け情報処理サービス

ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界を中心に、専用のソフトウェアプロダクトを提供するだけでなく、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスを提供しております。

・IDC（データセンターサービス）の提供

高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンターを保有し、ハウジングサービスやホスティングサービスを提供しております。またこれらのIDCを利用したクラウドのサービス及び環境を提供しております。

(商品販売)

ユーザーでのIT化をトータルかつワンストップでサポートするために、S Iとは別に、ユーザーからの求めに応じてソフトウェアaproダクト・システム機器・OA機器やサプライ用品を調達し、販売しております。

② 収納代行サービス事業

当社は、昭和48年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、中小の通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、平成10年4月からは当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの大手通販会社の料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も郵便振替代行サービス等、下記の各種サービスメニューを提供してまいりました。

- ・コンビニ収納代行サービス、インターネット代金収納サービス（ペーパレス決済）、口座振替サービス、郵便振替代行サービス、クレジットカード決済代行サービス、請求書作成代行サービス、電子マネー決済サービス、モバイル決済サービス
- ・国内送金サービス（資金移動業者：東海財務局長第00001号）

さらに、これらの収納窓口企業とのネットワークを発展させるべく、収納代行窓口サービスを展開するとともに、世界最大級の国際送金事業者The Western Union Companyと提携し、コンビニエンスストアを窓口とした国際送金サービスを開始するなど、消費者の利便性を追求する新たなサービスの創造を推し進めております。

(7) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市
東 京 本 社	東京都中央区
テ ク ノ セ ン タ 一	岐阜県大垣市
名 古 屋 支 社	名古屋市中村区
大 阪 支 社	大阪市北区
東 濃 デ 一 タ セ ン タ 一	岐阜県土岐市

②子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社ニーズエージェンシー	東京都中央区
ガーデンネットワーク株式会社	東京都中央区

③関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)
690 [94]	17(増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には当社グループ外への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
569 [45]	0 (-)	39.9	12.8

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には他社への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 子会社等の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社ニーズエージェンシー	45百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
ガーデンネットワーク株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス

(注) 平成26年9月1日付でガーデンネットワーク株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたします。

② 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

(10) 主要な借入先(平成26年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	371百万円
株式会社大垣共立銀行	170百万円
岐阜県信用農業協同組合連合会	91百万円

2. 会社の株式に関する事項(平成26年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 29,760,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,009,800株(自己株式254,854株を含む)
- (3) 株主数 14,401名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
電算システム従業員持株会	915,366	9.38
ヒロタ株式会社	890,100	9.12
株式会社十六銀行	441,900	4.53
株式会社大垣共立銀行	424,900	4.35
宮地正直	420,070	4.30
岐阜信用金庫	359,900	3.68
有限会社福田製作所	240,000	2.46
株式会社ト一カイ	207,180	2.12
TIS株式会社	200,000	2.05
三井化学株式会社	180,000	1.84

(注) 当社は、自己株式254,854株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 新株予約権の内容の概要

株 主 総 会 の 決 議	平成19年3月28日
発 行 決 議 の 日	平成19年12月14日
新株予約権の行使時の払込金額	578円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成21年3月28日～平成29年3月27日
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社若しくは当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から10か月以内（ただし、権利行使期間満了を限度とする）に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として行使することができる。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額は、1,156円から578円へ調整しております。

当社の役員の保有状況

平成26年12月31日現在

区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	1,260個	普通株式	12,600株

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有しておりません。
 2. 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、分割割合に応じて調整をしております。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	宮地 正直	C E O (Chief Executive Officer) 最高経営責任者 株式会社ソフトテックス代表取締役会長 岐阜商工会議所副会頭 一般社団法人岐阜県情報産業協会会長 一般社団法人岐阜県経営者協会副会長
代表取締役 社長執行役員	田中 靖哲	C O O (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
専務取締役 執行役員	小林 領司	I D ソリューション事業本部長 株式会社システムアイシー取締役
常務取締役 執行役員	松浦 陽司	E C ソリューション事業本部長
取締役 執行役員	淺野 有一	管理本部長
取締役 執行役員	加藤 徹	E C ソリューション事業本部決済イノベーション事業部長
取締役 執行役員	杉山 正裕	I T ソリューション事業本部長兼名古屋支社長
取締役 執行役員	目黒 洋之	I S ソリューション事業本部長
取締役 執行役員	後藤 治人	I D ソリューション事業本部データアドバンス事業部長 株式会社システムエンジニアリング取締役 ガーデンネットワーク株式会社取締役
取締役	盆子原誠治	富士通株式会社 西日本営業本部副本部長兼東海支社長
常勤監査役	澤邊 茂美	株式会社システムアイシー監査役 株式会社ソフトテックス監査役 株式会社ニーズエージェンシー監査役 ガーデンネットワーク株式会社監査役
監査役	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
監査役	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング代表取締役社長 監査法人A&Aパートナーズパートナー

- (注) 1. 第47期定時株主総会において、松浦陽司氏、杉山正裕氏、目黒洋之氏、後藤治人氏及び盆子原誠治氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 2. 第47期定時株主総会終結の時をもって、取締役田口仁氏、廣田孝昭氏及び竹中正美氏は退任いたしました。
 3. 取締役盆子原誠治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であ

ります。

4. 監査役富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
取締役盆子原誠治氏
富士通株式会社
同社と営業上の取引関係があります。
6. 当社は、取締役盆子原誠治氏、監査役富坂博氏及び野田勇司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役野田勇司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取 締 役	13名	169百万円
監 査 役	3名	22百万円
合 計	16名	192百万円

- (注) 1. 第36期定期株主総会の決議(平成15年3月24日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く)は年額200百万円であります、第44期定期株主総会の決議(平成23年3月25日改定)による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成26年3月26日付で退任した3名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役10名及び監査役3名であります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額11百万円(取締役10名に対し10百万円、監査役1名に対し0百万円)を含めております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	盆子原 誠治	社外取締役就任以降に開催された取締役会6回中6回に出席し、必要に応じ、IT業界での豊富な経験と幅広い見識から、発言を行っております。
監査役	富 坂 博	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
	野 田 勇 司	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

(4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役全員及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(5) 社外役員の報酬額の総額

区分	人 数	報酬等の総額
社 外 取 締 役	3名	4百万円
社 外 監 査 役	2名	7百万円

(注) 社外取締役の人数及び報酬等の総額には、平成26年3月26日付で退任した2名を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25百万円 |
| (注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。 | |
| ② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については隨時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人（執行役員及び職員、以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。
 - イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようにしております。
 - ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 事業の推進に伴うリスクについては、執行役員会・本部長会議・事業戦略会議での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。
 - イ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、

ISO/IEC 27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
 - イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
 - イ 当社は、連結子会社との役員の兼任もしくは役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア 監査役の求めに応じて、専任者ではありませんが、テーマに応じた適切な部署で使用人を配置いたします。
 - イ 監査役が専任の使用人の配置を求めた場合は、使用人を配置いたします。
 - ウ 当該使用人の人事異動についても、監査役と意思疎通を図り、適正に対応しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役会、執行役員会、本部長会議及び事業戦略会議における業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じて、取締役及び使用人が監査役への説明、報告を行っております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
 - ア 監査役は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
 - イ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重するようしております。
 - ウ 監査役は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図っております。
- ⑨ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
 - ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、

基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。

イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。

イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,994,267	流動負債	18,934,876
現金及び預金	4,633,551	買掛金	2,016,813
金銭の信託	13,208,629	短期借入金	20,000
受取手形及び売掛金	4,248,077	1年内返済予定の長期借入金	354,242
商品	42,219	未払法人税等	283,685
仕掛品	621,709	収納代行預り金	14,993,079
前払費用	139,020	賞与引当金	5,307
繰延税金資産	71,468	役員賞与引当金	1,000
その他の	30,548	株主優待引当金	47,795
貸倒引当金	△958	その他の	1,212,952
固定資産	4,356,231	固定負債	736,754
有形固定資産	2,662,234	長期借入金	279,794
建物及び構築物	1,290,977	繰延税金負債	44,817
土地	673,948	役員退職慰労引当金	201,864
その他の	697,308	退職給付に係る負債	36,236
無形固定資産	401,194	資産除去債務	11,980
ソフトウエア	331,992	その他の	162,060
ソフトウエア仮勘定	32,923	負債合計	19,671,630
その他の	36,278	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,292,802	株主資本	7,421,204
投資有価証券	945,584	資本金	1,220,485
繰延税金資産	6,848	資本剰余金	920,341
差入保証金	314,452	利益剰余金	5,364,725
その他の	26,500	自己株式	△84,347
貸倒引当金	△582	その他の包括利益累計額	155,312
		その他有価証券評価差額金	155,319
		繰延ヘッジ損益	△7
		少数株主持分	102,351
資産合計	27,350,499	純資産合計	7,678,868
		負債純資産合計	27,350,499

連結損益計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
売 上 原 価	26,494,424
売 上 総 利 益	21,918,916
販売費及び一般管理費	4,575,507
営 業 利 益	3,421,123
當 業 外 収 益	1,154,383
受 取 利 息	3,962
受 取 配 当 金	10,713
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,085
受 取 手 数 料	4,462
助 成 金 収 入	600
未 払 配 当 金 除 斥 益	597
そ の 他	785
	22,206
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,589
為 替 差 損	9,955
	13,544
經 常 利 益	1,163,045
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,960
特 別 損 失	
減 損 損 失	3,397
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,166,608
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	465,257
法 人 税 等 調 整 額	4,284
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	469,542
少 数 株 主 利 益	697,065
当 期 純 利 益	11,968
	685,097

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	1,189,937	889,793	4,883,301	△84,347	6,878,685
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30,547	30,547			61,094
剰余金の配当			△203,672		△203,672
当期純利益			685,097		685,097
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	30,547	30,547	481,424	—	542,519
平成26年12月31日残高	1,220,485	920,341	5,364,725	△84,347	7,421,204

	その他の包括利益累計額			少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成26年1月1日残高	102,647	—	102,647	91,283	7,072,616
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					61,094
剰余金の配当					△203,672
当期純利益					685,097
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	52,671	△7	52,664	11,068	63,733
連結会計年度中の変動額合計	52,671	△7	52,664	11,068	606,252
平成26年12月31日残高	155,319	△7	155,312	102,351	7,678,868

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

(株)システムアイシー

(株)ソフトテックス

(株)ニーズエージェンシー

ガーデンネットワーク(株)

平成26年9月1日付でガーデンネットワーク株式会社の株式を取得し、子会社化しております。これに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1 社

持分法適用会社の名称

(株)システムエンジニアリング

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
	建物及び構築物 10~50年
	その他 3~10年
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。
	a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいづれか大きい額を計上する方法を採用しております。
	b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	一部の連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④ 株主優待引当金	将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建の買掛金（予定取引）
- ③ ヘッジ方針 社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためデリバティブ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象の債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

- ① 当連結会計年度 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
末までの進捗部分について成果の確定性が認められる案件
- ② その他の案件 工事完成基準

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

退職給付引当金の表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	1,076,967千円
その他	813,719千円
合 計	1,890,686千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,904,100	105,700	—	10,009,800
自己株式				
普通株式	254,854	—	—	254,854

(注) 普通株式の発行済株式の増加105,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	96,492	10	平成25年 12月31日	平成26年 3月27日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	107,180	11	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	107,304	利益剰余金	11	平成26年 12月31日	平成27年 3月26日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の数及びその目的となる株式数

	平成19年3月28日 定時株主総会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	30,200株
新株予約権の残高	3,020個

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。なお、デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券に係る市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金や借入金の流動性リスクについては、資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

また一部の外貨建ての金銭債務の為替変動リスクについては、為替予約取引を利用し、ヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,633,551	4,633,551	-
(2) 金銭の信託	13,208,629	13,208,629	-
(3) 受取手形及び売掛金	4,248,077	4,248,077	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	865,204	865,204	-
(5) 差入保証金	314,452	309,001	△5,450
資産計	23,269,915	23,264,465	△5,450
(1) 買掛金	2,016,813	2,016,813	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払法人税等	283,685	283,685	-
(4) 収納代行預り金	14,993,079	14,993,079	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	634,036	634,602	566
負債計	17,947,614	17,948,180	566
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(10)	(10)	-
デリバティブ取引計	(10)	(10)	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 収納代行預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額80,379千円)については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記資産の「(4) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	776円68銭
1株当たり当期純利益	70円43銭

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,109,804	流 動 負 債	18,698,726
現 金 及 び 預 金	4,008,396	買 掛 金	1,977,164
金 錢 の 信 託	13,208,629	1年内返済予定の長期借入金	354,242
受 取 手 形	11,447	未 払 金	182,979
売 掛 金	4,022,110	未 払 費 用	291,916
商 品	37,336	未 払 法 人 税 等	258,734
仕 品	595,830	前 受 金	264,404
前 払 費 用	129,317	預 り 金	87,001
繰 延 税 金 資 産	67,177	収 納 代 行 預 り 金	14,993,079
そ の 他	30,365	株 主 優 待 引 当 金	47,795
貸 倒 引 当 金	△807	そ の 他	241,409
固 定 資 産	4,656,403	固 定 負 債	610,712
有 形 固 定 資 産	2,466,487	長 期 借 入 金	279,794
建 物	1,137,204	繰 延 税 金 負 債	44,817
構 築 物	88,304	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	112,060
機 械 及 び 装 置	105,860	資 産 除 去 債 務	11,980
車 両 運 搬 具	6,102	長 期 預 り 保 証 金	162,060
工具、器具及び備品	452,373	負 債 合 計	19,309,439
土 地	598,642	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	78,000	株 主 資 本	7,305,999
無 形 固 定 資 産	261,473	資 本 金	1,220,485
の れ ん	8,333	資 本 剰 余 金	920,341
ソ フ ト ウ エ ア	210,974	資 本 準 備 金	920,341
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	29,619	利 益 剰 余 金	5,249,520
そ の 他	12,545	利 益 準 備 金	75,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,928,442	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,174,520
投 資 有 価 証 券	904,047	別 途 積 立 金	3,700,000
関 係 会 社 株 式	704,240	繰 越 利 益 剰 余 金	1,474,520
長 期 前 払 費 用	18,368	自 己 株 式	△84,347
差 入 保 証 金	294,277	評 価 ・ 換 算 差 額 等	150,768
そ の 他	7,978	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	150,775
貸 倒 引 当 金	△468	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7
資 产 合 計	26,766,207	純 資 産 合 計	7,456,768
		負 債 純 資 産 合 計	26,766,207

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,272,333
売 上 原 価		21,377,083
売 上 総 利 益		3,895,249
販売費及び一般管理費		2,832,564
營 業 利 益		1,062,685
營 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	16,374	
そ の 他	5,818	22,192
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,185	
そ の 他	9,955	13,141
経 常 利 益		1,071,736
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	6,960	6,960
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,397	3,397
税 引 前 当 期 純 利 益		1,075,299
法人税、住民税及び事業税	435,574	
法 人 税 等 調 整 額	△1,295	434,279
当 期 純 利 益		641,020

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			別途積立金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計					
平成26年1月1日残高	1,189,937	889,793	889,793	75,000	3,500,000	1,237,172	4,812,172	△84,347	6,807,556		
事業年度中の変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	30,547	30,547	30,547						61,094		
剰余金の配当						△203,672	△203,672		△203,672		
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—		
当期純利益						641,020	641,020		641,020		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	30,547	30,547	30,547	—	200,000	237,347	437,347	—	498,442		
平成26年12月31日残高	1,220,485	920,341	920,341	75,000	3,700,000	1,474,520	5,249,520	△84,347	7,305,999		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日残高	99,671	—	99,671	6,907,228
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				61,094
剰余金の配当			△203,672	
別途積立金の積立			—	
当期純利益			641,020	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	51,104	△7	51,097	51,097
事業年度中の変動額合計	51,104	△7	51,097	549,539
平成26年12月31日残高	150,775	△7	150,768	7,456,768

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 15～50年

構 築 物 10～50年

機 械 及 び 装 置 9年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいざれか大きい額を計上する方法を採用しております。
b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建の買掛金（予定取引）

(3) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象の債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約
について、有効性の評価を省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

(1) 当事業年度末まで 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

での進捗部分につ

いて成果の確実性

が認められる案件

(2) その他の案件 工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	1,006,761千円
構築物	53,190千円
機械及び装置	15,911千円
車両運搬具	3,470千円
工具、器具及び備品	618,532千円
合計	1,697,866千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	6,483千円
短期金銭債務	44,957千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	47,245千円
仕入高	486,725千円
販売費及び一般管理費	19,194千円
営業取引以外の取引高	1,971千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	254,854	—	—	254,854

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

土地	38,623千円
ソフトウエア	1,318千円
投資有価証券	7,939千円
未払賞与	37,733千円
未払事業税	20,145千円
役員退職慰労引当金	38,996千円
その他	24,442千円
繰延税金資産小計	169,200千円
評価性引当額	△76,591千円
繰延税金資産合計	92,609千円

繰延税金負債

建物(資産除去債務)	△1,684千円
その他有価証券評価差額金	△68,564千円
繰延税金負債合計	△70,249千円
繰延税金資産の純額	22,359千円

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱アゴラ・ソフト	被所有 直接 0.12%	取締役廣田孝 昭氏の姉の配偶 者が議決権の過半数を所 有している会 社	システム 開発の委 託	31,490	買掛金	26,245

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格等の取引条件は、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、案件ごとに交渉、決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
3. 第47期定時株主総会終結の時をもって、廣田孝昭氏は退任したため、㈱アゴラ・ソフトは、当事業年度中に関連当事者に該当しなくなりました。よって、上記期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 764円41銭

1株当たり当期純利益 65円90銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社電算システム
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松井 夏樹 (㊞)
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 古田 博 (㊞)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社電算システム
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松井 夏樹 印
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成26年1月1日から平成26年12月31までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会、本部長会議、事業戦略会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員、事業部長及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めた他、稟議書及び同書等の重要な決裁書類を閲覧し、岐阜本社、テクノセンター及び東京本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人及び業務監査室から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の収集を図り、取締役会に出席し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

株式会社電算システム 監査役会

常勤監査役 澤 邁 茂 美 

社外監査役 富 坂 博 

社外監査役 野 田 勇 司 

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金11円を含め、1株につき22円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

なお、この場合の配当総額は、107,304,406円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繙越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みや ち まさ なお 宮 地 正 直 (昭和15年5月28日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和50年2月 当社取締役 昭和54年2月 当社常務取締役 昭和60年3月 当社専務取締役 昭和62年3月 当社代表取締役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役会長執行役員 C E O (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトテックス 代表取締役会長 岐阜商工会議所 副会頭 一般社団法人岐阜県情報産業協会 会長 一般社団法人岐阜県経営者協会 副会長	420,070株
2	た なか やす のり 田 中 靖 哲 (昭和28年6月21日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 平成21年1月 当社 I T ソリューション事業 本部長兼システムサービス事 業部長 平成21年3月 当社専務取締役 平成22年1月 当社 I T ソリューション事業 本部長 平成22年3月 当社専務取締役執行役員 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員 C O O (現任)	43,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小林 領司 (昭和33年8月23日生)	<p>昭和56年3月 当社入社 平成17年3月 当社取締役 平成21年1月 当社ECソリューション事業本部長 平成22年3月 当社取締役執行役員 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 平成26年1月 当社IDソリューション事業本部長(現任) 平成26年3月 当社専務取締役執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社システムアイシー 取締役</p>	42,400株
4	松浦 阳司 (昭和29年1月6日生)	<p>昭和51年4月 株式会社十六銀行入行 平成25年1月 同行常務取締役退任 平成25年1月 当社入社 当社ECソリューション事業本部付 平成26年1月 当社ECソリューション事業本部長代行 平成26年3月 当社常務取締役執行役員(現任) 当社ECソリューション事業本部長(現任)</p>	800株
5	加藤 徹 (昭和28年8月6日生)	<p>昭和57年9月 NECトータルインテグレーションサービス株式会社入社 平成19年9月 同社退社 平成19年10月 当社入社 平成21年1月 当社IDソリューション事業本部データアドバンス事業部長 平成22年4月 当社執行役員 平成24年1月 当社ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長(現任) 平成24年3月 当社取締役執行役員(現任)</p>	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	すぎ やま まさ ひろ 杉 山 正 裕 (昭和31年1月11日生)	昭和53年4月 株式会社富士通入社 昭和58年3月 同社退社 昭和58年4月 岐阜商工信用組合入組 平成20年6月 同組合理事長退任 平成22年4月 当社入社 当社 I T ソリューション事業 本部長補佐兼名古屋支社長 平成23年4月 当社執行役員 当社 I T ソリューション事業 本部長兼名古屋支社長（現任） 平成26年3月 当社取締役執行役員（現任）	1,500株
7	め ぐろ ひろ ゆき 目 黒 洋 之 (昭和27年4月23日生)	昭和50年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 平成25年6月 同社退社 平成25年7月 当社入社 当社 I S ソリューション事業 本部長代行 平成26年3月 当社取締役執行役員（現任） 当社 I S ソリューション事業 本部長（現任）	600株
8	ご 後 とう はる と 後 藤 治 人 (昭和30年9月22日生)	昭和55年3月 当社入社 平成21年1月 当社 I T ソリューション事業 本部カスタマーサービス事業 部長 平成21年4月 当社執行役員 平成24年1月 当社 I D ソリューション事業 本部データアドバンス事業部 長（現任） 平成26年3月 当社取締役執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社システムエンジニアリング 取締役 ガーデンネットワーク株式会社 取締役	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	盆子原誠治 <small>(昭和35年7月5日生)</small> <small>【社外取締役候補者】</small>	昭和60年4月 富士通株式会社入社 平成21年6月 同社神奈川支社長 平成24年6月 同社ビジネス推進本部長代理 兼カスタマバリュープロモーションセンター長兼地域新ビジネス推進室長 平成25年4月 同社中部営業本部長兼東海支社長 平成26年3月 当社取締役（現任） 平成26年4月 同社西日本営業本部副本部長兼東海支社長（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 盆子原誠治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、IT業界での豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に有益な助言を頂戴できるものと認識し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、盆子原誠治氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 盆子原誠治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
 当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしており、社外取締役候補者の選任が承認されたときは、盆子原誠治氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって退任される取締役浅野有一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

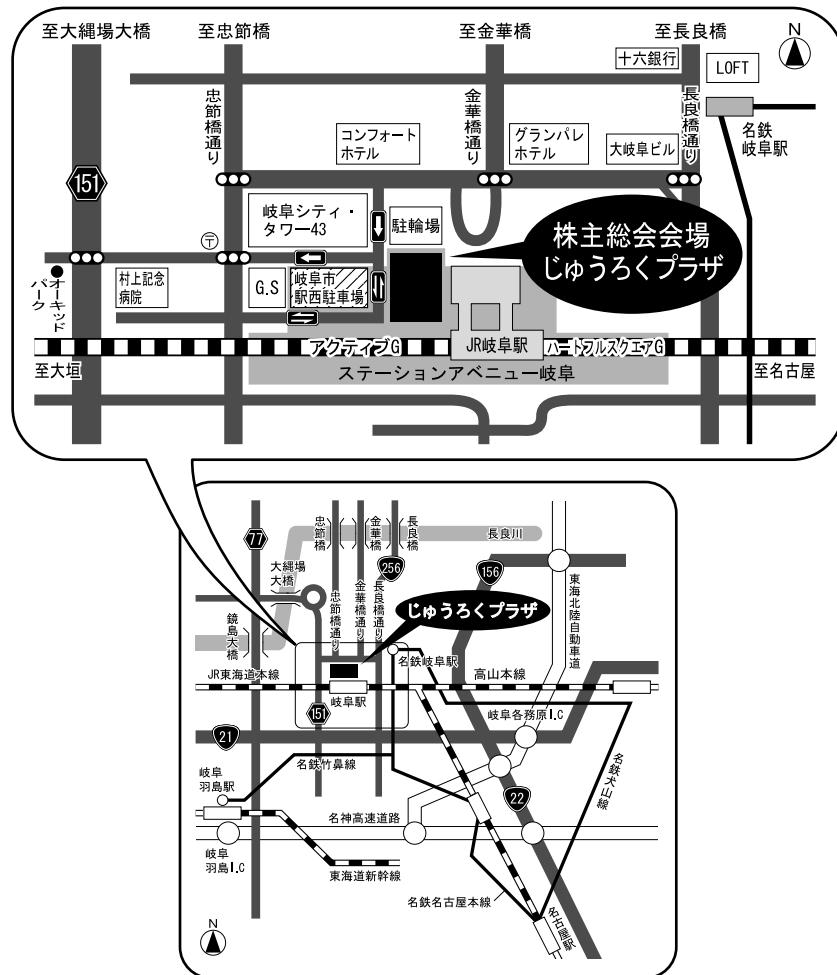
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
あさ の ゆう いち 浅 野 有 一	平成23年3月 当社取締役執行役員（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 2階 ホール
岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より徒歩／約2分
 - 名鉄岐阜駅より徒歩／約7分
 - 岐阜各務原I.Cより約10km車／約15分
 - 岐阜羽島I.Cより約15km車／約20分
- 〔駐車場のご案内〕
- 有料駐車場 58台収容
 - 有料岐阜市駅西駐車場（会場となり）